
千 環 協 案 内

平成20年度版



千葉県知事登録事業者団体
千葉県環境計量協会

<http://www.senkankyoku.jp/>

千環協案内（平成20年度版）刊行に当たって

千葉県環境計量協会（略称：千環協）は、千葉県内に登録の環境計量事業者の団体として、昭和51年6月に会員数7社で創立されました。以来本年で32年目を迎え、会員数は、現在正会員59社、賛助会員5社の合計64社となっております。

当協会は、「環境計量に関する技術の向上と適正な環境計量の実施を確保すること」を目的として、環境計量に関する技術講演会・各種研修会の開催、全会員参加によるクロスチェックの実施、分析技術事例発表会の開催など分析精度管理の向上に努めるとともに、各委員会活動、ワーキンググループ活動更には関係団体との交流を通じて環境計量のプロとして不断の努力と研鑽を積み重ねております。

本年度の「千環協案内」では、当協会会員事業所の最新の業務案内を掲載すると共に、参考資料として「土壌汚染に係わる環境基準について」等の一部を改正する告示などを併せて掲載いたしました。各方面でご活用頂ければ幸いと存知、ご案内申し上げます。

平成20年10月

千葉県環境計量協会
会長 武藤 敏夫

1. 業務内容	1～10
千葉県環境計量協会について	3
千葉県環境計量協会の組織及び事業活動	4
千葉県環境計量協会規約	5～7
表彰規定	8～9
千葉県環境計量協会倫理綱領	10
2. 会員名簿	13～20
3. 「土壌の汚染に係る環境基準について」 (平成3年8月環境庁告示第46号)等の 一部を改正する告示及び告示の改正に 係る意見募集（パブリックコメント） の結果について (お知らせ)	23～29

1. 業 務 内 容

千葉県環境計量協会について

(略称：千環協)

I 設立趣旨

本会は、環境計量に関する技術の向上と、適正な環境計量の実施を確保することを目的として各種事業を実施し、併せて関係諸機関との連携を密にしつつ、千葉県の公害対策ならびに環境保全に寄与することを目的として設立された団体であります。

II 設立及び構成

昭和51年6月25日に設立され、千葉県知事に環境計量証明事業の登録した7事業所により発足、構成会員は平成19年10月現在、正会員59事業所、賛助会員5事業所となっております。

III 事業内容

当協会は、主として次の事業を実施しておりますが、その活動方法は全会員が五つの委員会のいずれかに所属し、全員参加ですすめております。

1. 総務委員会

(1) 会員従業員を含むレクレーション行事の開催

2. 経営・業務委員会

(1) 会員ガイドの発行（会員事業所ごとの人員、設備、証明分野、業務実績の紹介）

(2) 会員の事業実態の把握とまとめ

(3) 人材育成、組織の活性化等、経営に関する諸問題の検討

(4) 先端研究所等、事業所訪問による紹介

3. 技術委員会

(1) クロスチェック分析の実施

(2) 定量限界値の統一等の研究

(3) 計量機器管理の検討

(4) 技術研究発表会の開催

4. 企画委員会

(1) 研修見学会、講演会の開催

(2) 実務者パネルディスカッションの開催

5. 広報情報委員会

(1) 会報の発行

(2) 各種情報の提供

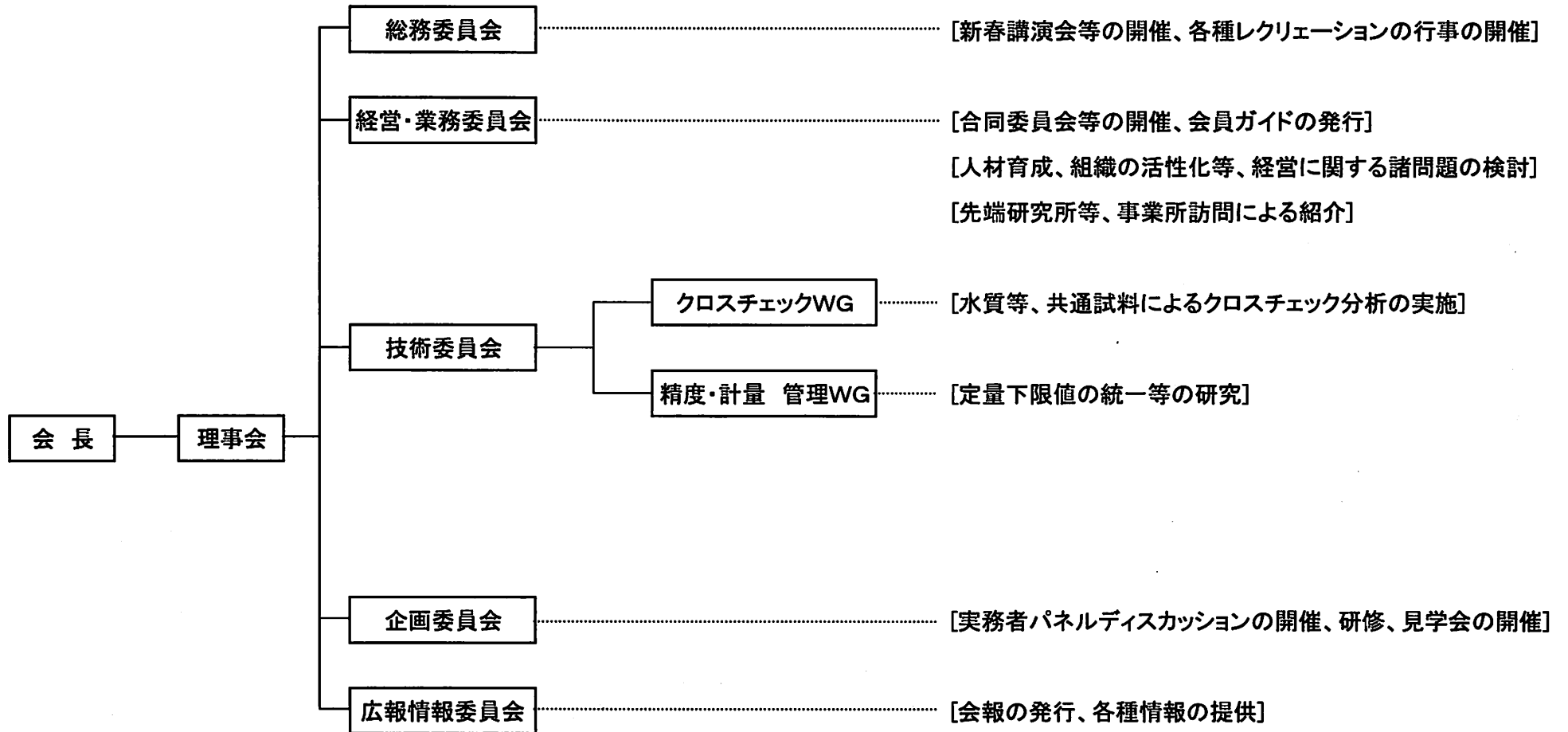
IV 中央団体との関係

社団法人 日本環境測定分析協会及び千葉県計量協会に加入、共済事業を実施するほか、各種事業に参加及び新技術の情報提供を受けております。

また、近隣協議会（東京・神奈川・埼玉）とは、首都圏環境計量協議会連絡会を組織し、各種事業に参画しております。

千葉県環境計量協会の組織及び事業活動

(略称：千環協)



千葉県環境計量協会規約

第 1 章 総 則

(目的及び基本理念)

第 1 条 本会は環境計量に関する技術の向上と、会員相互の親和と親睦に努め、かつ関係諸機関との連携を密にし、環境計量証明事業の正しい発展を図ることを目的とする。また、別途定める倫理綱領に基づき、環境計量証明事業者として継続的に信頼性を確保し、社会的責任を果たすことを基本理念とする。

(名 称)

第 2 条 本会は千葉県環境計量協会と称する。

(事務所)

第 3 条 本会は事務所を千葉県内におき、所要の職員をおくことが出来る。

(事 業)

第 4 条 本会は第 1 条の目的を達成するため次の事業を行う。

- (1) 環境計量証明事業の進歩改善に関すること
- (2) 環境計量技術の向上に関すること
- (3) 環境計量に関する教育・訓練・指導に関すること
- (4) 環境計量に関する情報、資料を収集し提供すること
- (5) 官公庁及び関連団体との連絡協調をはかること
- (6) その他目的を達成するために必要な事項

(会 員)

第 5 条 本会の会員は、正会員、賛助会員により構成する。

2. 正会員は千葉県に登録した濃度、特定濃度、音圧レベル、振動加速度レベルに係る計量証明事業者で、本会の趣旨に賛同する法人とする。
3. 賛助会員は、前項以外で本会の目的、事業に賛同する法人とする。

(入 会)

第 6 条 入会を希望するものは、所定の申込書を本会に提出し、理事会の承認を得なければならない。

(退会及び休会)

第 7 条 会員が本会を退会しようとするときは、事前に文書をもって本会に届出なければならない。

2. 会員が次の事由のいずれかに該当する場合は、理事会の決定により本会を退会または休会とするものとする。なお、理事会の退会または休会決定について、会員より疑義の申し出があった場合は、総会議事にて決定する。

また、休会後の会員の再入会については、理事会にて決定する。

- (1) 本会の目的及び基本理念に反する行為をしたとき
- (2) 本会の名誉を毀損したとき
- (3) 会費を滞納したとき
- (4) 会員である法人等が解散したとき

(入会金及び会費)

第 8 条 会員は、別に定める入会金及び会費を納入しなければならない。なお、すでに納入した入会金

及び会費については、退会等の理由にかかわらず、返還しない。

第 2 章 役員

(役員)

第 9 条 本会に次の役員をおく。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 3名以内
- (3) 理事 若干名
- (4) 監事 2名

(役員を選出)

第 10 条 理事及び監事は総会において正会員中より選出する。ただし、任期途中にて同一会員事業所内での役員交代については、理事会にて承認する。

(役員職務)

第 11 条 会長は会を代表して会の業務を統括する。

2. 副会長は会長を補佐し、会長事故あるときはその職務を代行する。
3. 理事は業務の円滑な選管にあたる。
4. 監事は会計を監査する。

(役員任期)

第 12 条 役員任期は2年とする。ただし再任を妨げない。

2. 役員に欠員が生じたときはこれを補充するものとし、補充によって選出された役員任期は前任者の残任期間とする。

(顧問)

第 13 条 本会に顧問をおくことができる。顧問は理事会において推薦した者を会長が委嘱する。

2. 顧問は本会の運営又は事業会務につき、会長の諮問に応ずる。
3. 顧問の任期は、役員任期に準ずる。

第 3 章 会議

(会議)

第 14 条 会議は総会及び理事会とする。また必要に応じて専門委員会を設けることができる。

(総会開催)

第 15 条 総会は通常総会と臨時総会とし、通常総会は毎年1回以上開催する。

臨時総会は会長が必要と認めるとき開催する。ただし会員の3分の1以上から要請があった場合は総会を開催しなければならない。

(総会成立)

第 16 条 総会は正会員の2分の1以上の出席により成立する。ただし委任状を提出したものは出席者とみなす。

第 17 条 総会の議事は出席正会員の過半数で決する。可否同数のときは議長の決するところによる。

(議長)

第 18 条 総会の議長は会長がこれにあたる。

(総会議決事項)

- 第 19 条 総会は次の事項を議決する
- (1) 事業計画及び収支予算
 - (2) 事業報告及び収支決算
 - (3) 規約の変更
 - (4) その他理事会において必要と認めた事項
(理事会の開催と議事)
- 第 20 条 理事会は会長が必要と認めるときに開催し、規約に定めてある事項の他、次の事項を議決する。
- (1) 総会の議決した事項の執行に関する事
 - (2) 総会に付議すべき事
 - (3) その他総会の議決を要しない会務の執行に関する事
2. 理事会の構成員は、会長、副会長、理事とし 2 分の 1 以上の出席により成立する。
 3. 理事会の議事は出席理事の過半数で決する。
 4. 理事会の議長は会長がこれにあたる。
- 第 4 章 資産会計等
- (経 費)
- 第 21 条 本会の経費は会費その他の収入をもって充当する。
2. 入会金、会費については理事会の議を経て総会で決定する。また必要ある場合は臨時会費を徴収することができる。既納の入会金、会費は返還しない。
(資産の管理)
- 第 22 条 本会の資産の管理及び運用に関して必要な事項は理事会において別に定める。
(事業年度)
- 第 23 条 本会の事業年度は毎年 4 月 1 日に始まり、翌年 3 月 31 日に終わる。
(予算及び決算)
- 第 24 条 本会の収支予算及び決算は理事会の同意を得て会長が作成し、決算については監事の監査を受けた後、ともに総会の議決を得なければならない。
- 第 5 章 雑 則
- (解 散)
- 第 25 条 本会は理事の 3 分の 2 以上の同意を得、総会において正会員の 3 分の 2 以上の賛成により議決した場合は解散する。
(施行細則)
- 第 26 条 この規約の施行についての細則は理事会において別に定める。

附 則

この規約の改正は平成 6 年 4 月 28 日から施行する。
この規約の改正は平成 19 年 4 月 21 日から施行する。

表彰規定

(総則)

第 1 条 この規定は、千葉県環境計量協会（以下「協会」という。）の発展、技術の進歩に著しく貢献した、法人および個人に対して表彰などを行う場合について定める。

(表彰の対象)

第 2 条 表彰は、次の各号に掲げる者を対象として行う。

1. 協会会員。（以下「会員」という。）
2. 前号会員に所属する個人。
3. 協会役員、顧問。（以下「役員等」という。）
4. その他協会会長（以下「会長」という。）が必要と認めた者。

(選定の基準)

第 3 条 表彰規定の基準は、次の各号の一に該当するものとする。

1. 協会事業の運営、推進ならびに技術の進歩、改善に多大の貢献をした者。
2. その他、会長が必要により定めた基準に該当する者。

(表彰選考機関等)

第 4 条 協会規約第 20 条の規定に基づき理事会が、被表彰者を選考する。

2. 理事会は、次の各号による書類に基づき選考を行う。

1. 被表彰者の氏名および経歴。
2. 表彰の対象とする業績および理由等。
3. 前項の書類は、理事会が妥当と認めた推薦者が作成し、理事会に提出する。

(被表彰者の決定)

第 5 条 会長は、理事会の選考結果に基づき被表彰者を決定する。

(表彰の方法)

第 6 条 表彰は、次の第 1 号により行うほか、第 2 号を併せて行う事ができる。

1. 表彰状の授与。
2. 記念品の贈呈

(感謝状の授与)

第 7 条 会長が必要と認めた場合は、第 2 条以下の各規定を準用して感謝状を授与する事ができる。

(主務官公庁等への表彰等の具申)

第 8 条 会長は、この規定により表彰を受けた者で、特に業績が顕著である者については、主務官公庁等の長に対し、表彰等を具申することができる。

(その他)

第 9 条 この規定を実施するため必要な事項については別に定める。

附則

1. この規定は、平成9年4月1日から適用する。

千葉県環境計量協会倫理綱領

2007.4.20 制定

千葉県環境計量協会の会員事業所は、環境計量証明事業者として業務の信頼性を継続的に確保し、社会的責任を果たすことを基本理念として、以下の倫理綱領に基づき事業活動を行う。

1) 法令等の順守

計量法その他全ての関係法令の目的を十分に理解し、法令等で定められた基準、要求事項及び社会的規範を常に順守する。

2) 公明・正大な活動

会員は事実を尊重し、公明・正大な活動を基本として常に中立的かつ客観的な立場で対応すると共に、自らの行動に責任を持つ。

3) 技術の向上

適正な計量管理の実施を常に心がけると共に、環境分析に関する専門機関として自らの技術の研鑽、専門能力の維持・向上に努める。

4) 機密の保持

会員は業務上知りえた個人情報、顧客情報等を、厳重かつ適正に管理する。

5) 環境問題への対応

会員は環境保全に関連する事業者として、持続可能な循環型社会の実現に向けて、環境保全活動に自主的かつ積極的に取り組む。

6) 外部との連携

常に会員、関係機関との連携を図り、協会の発展に寄与すると共に、社会との調和と共存を図るため、情報発信を積極的に実施し、社会とのコミュニケーションを深め信頼関係を構築する。

2. 会 員 名 簿

(正 会 員 59事業所)

(賛助会員 5事業所)

会 員 名 簿

会 員 名	所 在 地	担 当 者	事 業 区 分					注) その他	
			濃 度				音 圧		振 動・ 加 速 度
			大 気	水 質	土 壌	特・計			
アエスト環境(株) 代表取締役 三澤 剛	〒270-2221 松戸市紙敷1丁目30番の2 Tel 047-389-6111 Fax 047-389-3366	三澤 剛	○	○	○				産・上 悪・作 環
旭硝子(株) 千葉工場 工場長 田中 憲一 (ホームページアドレス) http://www.agc.co.jp/	〒290-8566 市原市五井海岸10番地 Tel 0436-23-3150 Fax 0436-23-3187	渋谷 英世 (E.メールアドレス) hideyo-sibuya@agc.co.jp	○	○	○				産
イカリ消毒(株) LC環境検査センター 代表取締役 黒澤 聰樹 (ホームページアドレス) http://www.ikari.co.jp	〒275-0024 習志野市茜浜1-5-10 Tel 047-452-6718 Fax 047-452-6720	環境分析グループ 高垣博志 (E.メールアドレス) takagaki@ikari.co.jp	○	○	○				産・上 試・環
出光興産(株) 先進技術研究所 所 長 久米 和男	〒299-0293 袖ヶ浦市上泉1280 Tel 0438-75-2314 Fax 0438-75-7213	石川 典央 (E.メールアドレス) norio.ishikawa@si.idemitsu.co.jp		○	○				
荏原エンジニアリングサービス(株) 袖ヶ浦薬品事業所 所 長 榎田 則夫 (ホームページアドレス) http://www.ees.ebara.com	〒299-0267 袖ヶ浦市中袖35 Tel 0438-63-8700 Fax 0438-60-1171	佐藤 克昭 (E.メールアドレス) sato.katsuaki@ees.ebara.com		○	○				産・悪 上・試
(株)上総環境調査センター 代表取締役 浜田 康雄 (ホームページアドレス) http://www.kazusakankyo.co.jp e-mail:post@kazusakankyo.co.jp	〒292-0834 木更津市潮見4-16-2 Tel 0438-36-5001 Fax 0438-36-5073	業務部次長 中山 徹 (E.メールアドレス) soumu@kazusakankyo.co.jp	○	○	○	○	○	○	産・上 悪・試 環・作
(株)加藤建設 環境技術部長 中嶋 正人 (ホームページアドレス) http://www.kato-kensetu.co.jp	〒284-0001 千葉県四街道市大日字大作岡 1097-7 Tel 043-304-2399 Fax 043-304-2665	環境技術部主任 平山 千恵子 (E.メールアドレス) chi.hirayama@kato-kensetu.co.jp		○	○				
(株)環境管理センター 東関東支社 取締役常務執行役員支社長 青木鉄雄 (ホームページアドレス) http://www.kankyo-kanri.co.jp/ e-mail:higashi-ec@kankyo-kanri.co.jp	〒266-0031 千葉市緑区おゆみ野5-44-3 Tel 043-300-3300 Fax 043-300-3312	副支社長 吉本 優 (E.メールアドレス) myoshimoto@kankyo-kanri.co.jp	○	○	○	※	○	○	産・上 悪・試 環・作
(株)環境コントロールセンター 代表取締役社長 松尾 博之 (ホームページアドレス) http://www.e-c-c.co.jp/ e-mail:info@e-c-c.co.jp	〒260-0806 千葉市中央区宮崎1-22-10 Tel 043-265-2261 Fax 043-261-0402	飛田 誠 (E.メールアドレス) mtobita@e-c-c.co.jp 永友 康浩 (E.メールアドレス) ynagatomo@e-c-c.co.jp	○	○					産・上

注) 特・計：特定計量証明事業 ※：県外事業所登録

産：産業廃棄物分析、環：環境アセスメント、上：上水分析、悪：悪臭、作：作業環境、試：試験・研究・開発

会 員 名 簿

会 員 名	所 在 地	担 当 者	事 業 区 分					音 圧	振 動 ・ 加 速 度	注) その他
			濃 度				特・計			
			大 気	水 質	土 壌	特・計				
(株)環境測定センター 代表取締役社長 小野 博利 (ホームページアドレス) http://kansoku.jp e-mail: onohi@kansoku.jp	〒262-0023 千葉市花見川区検見川町 3-316-25 Tel 043-274-1031 Fax 043-274-1032	鈴木 健一 (E.メールアドレス) taiki@kansoku.jp	○	○						
基礎地盤コンサルタンツ(株) 代表取締役社長 小林 精二 (ホームページアドレス) http://www.kiso.co.jp	〒263-0001 千葉市稲毛区長沼原町 51 Tel 043-298-6310 Fax 043-250-5129	東京都江東区東陽3-22-6 基礎地盤コンサルタンツ(株) 環境技術センター 野田 典広 (E.メールアドレス) noda.norihiro@kiso.co.jp		○	○				試	
キッコマン(株) 分析センター 分析センター長 戸邊 光一郎 (ホームページアドレス) http://www.kikkoman.co.jp	〒278-0037 野田市野田350 Tel 04-7123-5063 Fax 04-7123-5904	古矢 光男 (E.メールアドレス) mfuruya@mail.kikkoman.co.jp	○	○	○		○	○	産・上 悪	
(有)君津清掃設備工業 濃度計量証明事業所 取締役社長 松尾 昭憲 (ホームページアドレス) http://www.homepage2.nifty.com/k-s-s/	〒299-0236 袖ヶ浦市横田3954 Tel 0438-75-3194 Fax 0438-75-7029	松尾昭憲 (E.メールアドレス) e-mail:kss3194@nifty.com			○				上	
クリタ分析センター(株) 千葉事業所 総務部長 土井 賢二郎 (ホームページアドレス) http://www.kuritabunseki.co.jp	〒299-0266 袖ヶ浦市北袖1番地 Tel 0438-62-5494 Fax 0438-62-5494	瀬戸坂 勝章 (E.メールアドレス) katsuakisetozaka@kbc.kurita.co.jp	※	○	○		※	※	産・上 悪・試 環・作	
京 葉 ガ ス (株) 技術研修センター 技術研修センター部長 石上 隆	〒272-8580 市川市市川南2-8-8 Tel 047-325-4500 Fax 047-323-0692	技術開発グループ 永塚 孝幸 (E.メールアドレス) t-nagatsuka@keiyogas.co.jp			○	○			試	
(株)ケーオーエンジニアリング 代表取締役社長 小栗 勝	〒277-0827 柏市松葉町2-11-11 Tel 04-7133-0142 Fax 04-7133-0131	小栗 勝 (E.メールアドレス) koe@bb.wakwak.com	○	○			○	○		
(株)ケミコート 代表取締役社長 中川 完司 (ホームページアドレス) http://www.chemicoat.co.jp	〒279-0002 浦安市北栄4-15-10 Tel 047-352-1131 Fax 047-352-1139	研究開発 品質保証部 代田 和宏 (E.メールアドレス) k-sirota@chemicoat.co.jp			○					
(株)建設技術研究所 東京本社 河川部 水質試験室室長 込山 美光 (ホームページアドレス) http://www.ctie.co.jp e-mail:ys-komym@ctie.co.jp	〒278-0022 野田市山崎728-6 Tel 04-7121-2021 Fax 04-7121-2022	嶋谷元樹 (E.メールアドレス) simatani@ctie.co.jp			○	○			上・試 環	

注) 特・計：特定計量証明事業 ※：県外事業所登録

産：産業廃棄物分析、環：環境アセスメント、上：上水分析、悪：悪臭、作：作業環境、試：試験・研究・開発

会 員 名 簿

会 員 名	所 在 地	担 当 者	事 業 区 分						注) その他	
			濃 度				音 圧	振 動・ 加 速 度		
			大 気	水 質	土 壌	特・計				
公害計器サービス(株) 代表取締役社長 佐藤 政敏 (ホームページアドレス) http://www.h2.dion.ne.jp/~kks-home/	〒290-0042 市原市出津7-8 Tel 0436-21-4871 Fax 0436-22-1617	佐藤 政敏	○	○	○				環・試	
合同資源産業(株) 千葉事業所 常務取締役所長 遠藤 宣哉 (ホームページアドレス) http://www.godoshigen.co.jp/	〒299-4333 長生郡長生村七井土1365 Tel 0475-32-1111 Fax 0475-32-1115	大谷 康彦 (E.メールアドレス) y.ootani@godoshigen.co.jp	○	○	○					
(株)三造試験センター 東部事業所 取締役所長 伊藤 秀伸	〒290-0067 市原市八幡海岸通1 Tel 0436-43-8931 Fax 0436-41-1256	佐久間信行 (E.メールアドレス) sakumtrc@mes.co.jp	○	○	○	○			産・試 上・作	
JFEテクノロジー(株) 分析・評価事業部 千葉事業所 取締役 千葉事業所長 豊岡 高明 http://www.jfe-tec.co.jp e-mail:chiba-com@jfe-tec.co.jp	〒260-0835 千葉市中央区川崎町1 Tel 043-262-2313 Fax 043-262-2199	分析部 望月 正 (E.メールアドレス) mochizuki@jfe-tec.co.jp	○	○	○	※	※	※	産・作 試・環 悪	
(株)ジオソフト 代表取締役社長 鈴木 民夫	〒261-0012 千葉市美浜区磯辺1-2-11 Tel 043-270-1261 Fax 043-270-1815	鈴木 民夫 (E.メールアドレス) geosoft@mti.biglobe.ne.jp						○	○	環・試
習和産業(株) 取締役社長 川瀬 全市郎 (ホームページアドレス) http://www.e-shuwa.jp e-mail:kankyo-keiyo@e-shuwa.jp	〒275-0001 習志野市東習志野3-15-11 Tel 047-477-5098(代) Fax 047-477-5324	環境管理センター 津上 昌平 (E.メールアドレス) tsugami-syohei@hitachi-ies.co.jp	○	○	○	○	○	○	○	産・上 悪・試 作
(株)杉田製線 市川工場 代表取締役社長 杉田 光一 (ホームページアドレス) http://www.sugitawire.co.jp/	〒272-0002 市川市二俣新町17 Tel 047-327-4517 Fax 047-328-6260	化成品グループ 木村 成夫 (E.メールアドレス) s-kimura@sugitawire.co.jp			○	○				産
(株)住化分析センター 千葉事業所 取締役所長 富嶋公明 (ホームページアドレス) http://www.scas.co.jp	〒299-0266 袖ヶ浦市北袖2-1 Tel 0438-63-6920 Fax 0438-63-6921	千葉営業部 保坂 典男 (E.メールアドレス) hchibaei@scas.co.jp	○	○	○	※	※	※		産・上 悪・試 環・作
住鉱テクノロジー(株) 東京事業所 所 長 佐々木 公司 (ホームページアドレス) http://www.sumikou-techno.jp/	〒270-2214 松戸市松飛台439-2 Tel 047-394-5233 Fax 047-387-8713	所 長 佐々木 公司 (E.メールアドレス) str-tokyo@galaxy.ocn.ne.jp	○	○	○	※	※	※		産・悪 環・作 試

注) 特・計：特定計量証明事業 ※：県外事業所登録

産：産業廃棄物分析、環：環境アセスメント、上：上水分析、悪：悪臭、作：作業環境、試：試験・研究・開発

会 員 名 簿

会 員 名	所 在 地	担 当 者	事 業 区 分					注)	
			濃 度				音 圧		振 動・ 加 速 度
			大 気	水 質	土 壌	特・計			
住友大阪セメント(株) セメント・コンクリート研究所 環境技術センター 所 長 井ノ川 尚 (ホームページアドレス) http://www.soc.co.jp	〒274-8601 船橋市豊富町585 Tel 047-457-0751 Fax 047-457-7871	坂井 小百合		○	○		○		
セイコーアイ・テクノロジー(株) 代表取締役社長 安田 和久 (ホームページアドレス) http://www.sii.co.jp/sitr/index.html	〒270-2222 松戸市高塚新田563 Tel 047-391-2298 Fax 047-392-3238	荒木 徹 (E.メールアドレス) sitr@sii.co.jp	○	○	○			産・上 作・試	
(株)総合環境分析研究所 代表取締役 高野 俊之	〒271-0067 松戸市樋野口616 Tel 047-363-4985 Fax 047-363-4985	代表取締役 高野 俊之	○						
(株)太平洋コンサルタント 常務取締役 研究センター長 曾根 徳明 (ホームページアドレス) http://www.taiheiyco.co.jp/ e-mail:Tokuaki_Sone@grp.Taiheiyco-cement.co.jp	〒285-0802 佐倉市大作2-4-2 Tel 043-498-3856 Fax 043-498-3919	綾田 隆史 (E.メールアドレス) Takashi_Ayata@grp.Taiheiyco-cement.co.jp	○	○	○	○		試	
(株)ダイワ 千葉支店 取締役支店長 勝木 重信 (ホームページアドレス) http://www.daiwa-eco.com	〒283-0062 東金市家徳238-3 Tel 0475-58-5221 Fax 0475-58-5415	営業部 伊藤 裕一 (E.メールアドレス) ito@daiwa-eco.com	○	○	○	※	※	※	産・上 悪・試 環・作
妙中 鉱業(株) 総合分析センター 代表取締役社長 妙中 寛治 (ホームページアドレス) http://www.taenaka.co.jp/	〒297-0033 茂原市大芝452 Tel 0475-24-0140 Fax 0475-23-6405	金井 弘和 (E.メールアドレス) kanai@taenaka.co.jp	○	○	○				
財団法人 千葉県薬剤師会検査センター 理事長 櫻井 顕 (ホームページアドレス) http://www.chiba-kensacenter.or.jp e-mail:info_kanri@chiba-kensacenter.or.jp	〒260-0024 千葉市中央区中央港1-12-11 Tel 043242-5828 Fax 043-242-5866	藤井 則昭 (E.メールアドレス) fujii-noriaki@chiba-kensacenter.or.jp	○	○	○	○	○	○	産・上 悪・試 環・作
中外テクノス(株) 関東環境技術センター 所 長 鈴木 信久 (ホームページアドレス) http://www.chugai-tec.co.jp	〒267-0056 千葉市緑区大野台2-2-16 Tel 043-295-1101 Fax 043-295-1110	甘崎 恭徳 (E.メールアドレス) y.amasaki@chugai-tec.co.jp	○	○	○	※	○	○	産・上 悪・試 環・作
(株)中研コンサルタント 関東支店 技術部 神田 彰久 http://www.chuken.co.jp	〒274-8601 船橋市豊富町585 Tel 047-457-3627 Fax 047-457-6284	関東支店 技術部長 神田 彰久 (E.メールアドレス) kanda@chuken.co.jp		○	○				試

注) 特・計：特定計量証明事業 ※：県外事業所登録

産：産業廃棄物分析、環：環境アセスメント、上：上水分析、悪：悪臭、作：作業環境、試：試験・研究・開発

会 員 名 簿

会 員 名	所 在 地	担 当 者	事 業 区 分					注)		
			濃 度				音 圧		振 動・ 加 速 度	そ の 他
			大 気	水 質	土 壌	特・計				
月島テクノロジー(株) 代表取締役社長 西田 克範	〒272-0127 市川市塩浜1-12 Tel 047-359-1653 Fax 047-359-1663	技術検証部 須山 英敏 (E.メールアドレス) h_suyama@tsk-g.co.jp	○	○	○				上・試	
(株)東京化学分析センター 代表取締役社長 森本 薫子 (ホームページアドレス) http://www.tcac.co.jp	〒290-0044 市原市玉前西2-1-52 Tel 0436-21-1441 Fax 0436-21-5999	営業部 鈴木 典子 (E.メールアドレス) suzuki123x@tcac.co.jp	○	○	○				産・上 悪・試	
東京公害防止(株) 代表取締役社長 小野 次男	〒277-0863 柏市豊四季508-53 Tel 04-7174-6446 Fax 04-7174-4625	小野 真一	○	○	○				産・上 環・作 悪	
東電環境エンジニアリング(株) 環境技術センター 所長 武藤 敏夫 (ホームページアドレス) http://www.tee-kk.co.jp e-mail:muto-toshio@mail.tee-kk.co.jp	〒267-0056 千葉市緑区大野台2-3-6 Tel 043-295-8405 Fax 043-295-8407	松本 崇 (E.メールアドレス) matsumoto-takasi@mail.tee-kk.co.jp	○	○	○	○	○	○	産・上 悪・試 環・作	
東洋テクノ(株) 環境分析センター 代表取締役 久保田 隆	〒289-1516 山武市松尾町田越328-1 Tel 0479-86-6636 Fax 0479-86-6624	代表取締役 久保田 隆 (E.メールアドレス) long-kubota@nifty.com	○	○	○				産・環 上・試	
(株)永山環境科学研究所 代表取締役社長 永山 瑞男 (ホームページアドレス) http://www.ngym.co.jp	〒273-0123 鎌ヶ谷市南初富1-8-36 Tel 047-445-7277 Fax 047-445-7280	永山 貴生 (E.メールアドレス) info@ngym.co.jp	○	○	○	○	○	○	産・上 悪・試 環・作	
(財)成田国際空港振興協会 会 長 松井 和治 (ホームページアドレス) http://www.npf-airport.jp	〒289-1601 山武郡芝山町香山新田 宇雨堤76番地 Tel 0479-78-2462 Fax 0479-78-2472	環境部 篠原 直明 (E.メールアドレス) shino@napf.or.jp		○			○	○		
ニッカウキスキー(株) 環境分析センター 所長 安村 弘人 (ホームページアドレス) http://www.nikka.com	〒277-0033 柏市増尾字松山967 Tel 04-7172-5472 Fax 04-7175-0290	環境分析センター 所 長 安村 弘人 (E.メールアドレス) h-yasumura@nikkawhisky.co.jp		○	○					
日建環境テクノス(株) 代表取締役社長 辻 達郎 (ホームページアドレス) http://www.kentetsu.co.jp	〒273-0045 船橋市山手1-1-1 Tel 047-435-5061 Fax 047-435-5062	常務取締役 丸山 孝彦 (E.メールアドレス) maruyama.t@cmail.kentetsu.co.jp		○	○					

注) 特・計：特定計量証明事業 ※：県外事業所登録

産：産業廃棄物分析、環：環境アセスメント、上：上水分析、悪：悪臭、作：作業環境、試：試験・研究・開発

会 員 名 簿

会 員 名	所 在 地	担 当 者	事 業 区 分						注) その他	
			濃 度				音 圧	振 動・ 加 速 度		
			大 気	水 質	土 壌	特・計				
日 廣 産 業 (株) 環境技術センター 代表取締役 野々山 剛史	〒260-0826 千葉市中央区新浜町1 Tel 043-266-1221 Fax 043-266-1220	杉本 剛士		○						
(株)日曹分析センター 千葉事業所 所長 柳田 光広 (ホームページアドレス) http://www.ncas.co.jp e-mail:info@ncas.co.jp	〒290-0045 市原市五井南海岸12-54 Tel 0436-23-2149 Fax 0436-23-4982	高嶋 一英 (E.メールアドレス) k.takashima@nippon-soda.co.jp	※	○	○				産・作 試	
日鉄環境エンジニアリング(株) 取締役事業本部長 浅川 武敏 (ホームページアドレス) http://www.nske.co.jp e-mail:nske-techno@nske.co.jp	〒292-0825 木更津市畑沢1-1-51 環境テクノセンター Tel 0438-36-5911 Fax 0438-36-5914	板倉 勝見 (E.メールアドレス) K_itakura@nske.co.jp	○	○	○	○	○	○	悪・試 環・作 産	
日鉄環境エンジニアリング(株) 化学分析部 部長 堀 豊文 (ホームページアドレス) http://www.nske.co.jp/ e-mail:general@nske.co.jp	〒292-0836 木更津市新港15-1 Tel 0438-37-5872 Fax 0438-37-5867	資源エネルギー分析Gr 部長 榑崎 武美 (E.メールアドレス) t_narasaki@nske.co.jp	○	○	○				産・悪 環・作 上・試	
(株)日鐵テクノロジー かずさ事業所 所長 小川 晴久 (ホームページアドレス) http://www.nstr.co.jp	〒293-0011 富津市新富20-1 新日本製鐵(株)総合技術センター内 Tel 0439-80-2654 Fax 0439-80-2731	山本 満治 (E.メールアドレス) mi-yamamoto@nstr.co.jp	○	○	○	※	※	※	産・悪 試・環 作	
日 本 環 境 (株) 千葉支店 支店長 鈴木 広美 (ホームページアドレス) http://www.n-kankyo.com	〒272-0014 市川市田尻3-4-1 Tel 047-370-2561 Fax 047-370-3050	粕川 博之 (E.メールアドレス) h_kasukawa@kan-e.co.jp	○	○	○	※	※	※	産・上 悪・試 環・作	
日 本 軽 金 属 (株) 船橋分析センター センター長 石澤 善博	〒274-0071 船橋市習志野4-12-2 Tel 047-477-7646 Fax 047-478-2437	石澤 善博 (E.メールアドレス) Yoshihiro_Ishizawa@shinnikkei.co.jp	○	○	○				産・上 試	
(株)日本公害管理センター 千葉支店 支店長 松倉 達夫 (ホームページアドレス) http://www14.ocn.ne.jp/~nkkc/ e-mail:nkcc-chiba@nctv.co.jp	〒286-0134 成田市東和田348-1 Tel 0476-24-3438 Fax 0476-24-2096	角田 幸喜 (E.メールアドレス) nkcc-chiba@nctv.co.jp	※	※	※			○	○	産・上 試
日立プラント建設サービス(株) 分析技術センタ センタ長 内富 康成 (ホームページアドレス) http://www.hitachi-hps.co.jp	〒271-0064 松戸市上本郷537 Tel 047-365-3840 Fax 047-367-6921	分析測定グループ 堤兼 資郎 (E.メールアドレス) k_tutumi@hitachi-hps.co.jp	○	○	○			○	○	悪・上 産・作 試

注) 特・計：特定計量証明事業 ※：県外事業所登録

産：産業廃棄物分析、環：環境アセスメント、上：上水分析、悪：悪臭、作：作業環境、試：試験・研究・開発

会 員 名 簿

会 員 名	所 在 地	担 当 者	事 業 区 分					注) その他	
			濃 度				音 圧		振 動・ 加 速 度
			大 気	水 質	土 壌	特・計			
(株)古河電工エンジニアリングサービス 代表取締役社長 工藤 誠 環境技術部長 西本 征幸 (ホームページアドレス) http://www.fees.co.jp e-mail:eigy@fees.fitec.co.jp	〒290-8555 市原市八幡海岸通り6 Tel 0436-42-1608 Fax 0436-42-1796	西本 征幸 中嶋 陽一 (E.メールアドレス) nishimoto@fees.fitec.co.jp nakajima@fees.fitec.co.jp	○	○	○			環	
(株)三井化学分析センター 市原分析部長 須藤 和冬 (ホームページアドレス) http://www.mcanac.co.jp/	〒299-0108 市原市千種海岸3番地 Tel 0436-62-9490 Fax 0436-62-8294	市原分析部 安村 則美 (E.メールアドレス) norimi.yasumura@mitsui-chem.co.jp	○	○	○			産・作 試	
(株)ユーベック 代表取締役社長 飯塚 嘉久 (ホームページアドレス) http://www.ubec.co.jp/ e-mail:info@ubec.co.jp	〒292-0004 木更津市久津間613 Tel 0438-41-7878 Fax 0438-41-7876	業務部 川岸 決男 (E.メールアドレス) info@ubec.co.jp	○	○	○	○	○	産・上 悪・作 試	
ヨシザワ(株) 柏研究所 取締役社長 原 功 (ホームページアドレス) http://www.yoshizawa-la.co.jp	〒277-0804 柏市新十余二17-1 Tel 04-7131-4122 Fax 04-7131-4124	結城 清崇 (E.メールアドレス) yuuki@yoshizawa-la.co.jp		○	○				
ライト工業(株) 技術研究所 所 長 飯尾 正俊 (ホームページアドレス) http://www.raito.co.jp	〒274-0071 船橋市習志野4-15-6 Tel 047-464-3611 Fax 047-464-3613	飯尾 正俊 (E.メールアドレス) iimasa@raito.co.jp		○	○				

注) 特・計：特定計量証明事業 ※：県外事業所登録

産：産業廃棄物分析、環：環境アセスメント、上：上水分析、悪：悪臭、作：作業環境、試：試験・研究・開発

[賛助会員]

会 員 名 簿

会 員 名	所 在 地	担 当 者	事 業 区 分					注) その他	
			濃 度				音 圧		振 動・ 加 速 度
			大 気	水 質	土 壌	特・計			
(株) エ イ ビ ス 代表取締役 吉武 俊一 (ホームページアドレス) http://www.aivs.co.jp e-mail:info@aivs.co.jp	〒105-0014 東京都港区芝3-3-14 ニットクビル5F Tel 03-5232-3678 Fax 03-5232-3679	渡邊 浩二 (E.メールアドレス) kwatanabe@aivs.co.jp							
(株) 環境技術研究所 千葉営業所 所長 青柳 幹夫 (ホームページアドレス) http://www.etlabo.co.jp e-mail:aoyagi.mikio@etlabo.co.jp	〒270-1132 我孫子市湖北台2-12-15 Tel 047-110-0359 Fax 047-110-0360	青柳 幹夫 (E.メールアドレス) aoyagi.mikio@etlabo.co.jp	※	※	※		※	※	
(株) コ ス モ ス テクノアソシエイト事業部 事業部長 柴田 美保子 (ホームページアドレス) http://www.cosmos-flw.co.jp	〒260-0028 千葉市中央区新町18-14 千葉新町ビル7F Tel 043-248-2391 Fax 043-248-2071	柴田 美保子 (E.メールアドレス) shibata@cosmos-flw.co.jp							
(株) 東 海 地 質 代表取締役 初瀬川 重雄	〒286-0135 成田市山ノ作134 Tel 0476-24-7120 Fax 0476-24-7121	専務取締役 初瀬川ひろ美 (E.メールアドレス) green.leaf@io.ocn.ne.jp							
東京テクニカル・サービス(株) 代表取締役 吉池 南 (ホームページアドレス) http://www.tts-4u.co.jp	〒279-0022 浦安市今川4-12-38-1 Tel 047-354-5337 Fax 03-5667-1084	増子 勉 (E.メールアドレス) tokyo@tts-4u.co.jp	※	※	※	※	※	※	産・上 悪・試 環

注) 特・計：特定計量証明事業 ※：県外事業所登録

産：産業廃棄物分析、環：環境アセスメント、上：上水分析、悪：悪臭、作：作業環境、試：試験・研究・開発

3. 「土壌の汚染に係る環境基準について」
（平成3年8月環境庁告示第46号）等の一部を改正する告示
及び告示の改正に係る意見募集（パブリックコメント）の
結果について（お知らせ）

環境省ホームページより引用

平成20年5月9日

「土壌の汚染に係る環境基準について」(平成3年8月環境庁告示第46号)等の一部を改正する告示及び告示の改正に係る意見募集(パブリックコメント)の結果について(お知らせ)

「土壌の汚染に係る環境基準について」(平成3年8月環境庁告示第46号)等の一部改正について本日告示されましたので、お知らせします。

また、平成20年2月15日から平成20年3月15日までに実施した本件に対する意見募集(パブリックコメント)の結果についても併せてお知らせします。

1. 告示改正について

(1)改正した告示

- 土壌の汚染に係る環境基準について(平成3年8月環境庁告示第46号)
- 土壌汚染対策法施行規則第五条第二項第二号の規定に基づく環境大臣が定める地下水に含まれる調査対象物質の量の測定方法(平成15年3月環境省告示第17号)
- 土壌汚染対策法施行規則第五条第三項第四号の規定に基づく環境大臣が定める土壌溶出量調査に係る測定方法(平成15年3月環境省告示第18号)
- 土壌汚染対策法施行規則第五条第四項第二号の規定に基づく環境大臣が定める土壌含有量調査に係る測定方法(平成15年3月環境省告示第19号)

(2)改正の内容

測定方法の変更点についての概要を別紙1に、新旧対照表を別紙2～5に示します。

2. 意見募集(パブリックコメント)の結果について

1. (1)に掲げる告示の一部改正についての意見募集(パブリックコメント)の結果は以下のとおりです。

意見募集期間:平成20年2月15日～平成20年3月15日

御意見の総数:2件(提出者数:1名)

御意見に対する対応:御意見に対する考え方を別紙6に示します。

添付資料

- [別紙1\[PDF 95KB\]](#)
- [別紙2\(決裁\)土壌\[1\]環境基準_新旧対照票](#)
- [別紙3\(決裁\)土壌\[2\]地下水_新旧対照票](#)
- [別紙4\(決裁\)土壌\[3\]溶出量_新旧対照表](#)
- [別紙5\(決裁\)土壌\[4\]含有量_新旧対照表](#)
- [別紙6パブコメ結果](#)

日本工業規格 (JIS) K 0102 の改正に伴う「土壌の汚染に係る環境基準について」(平成3年8月環境庁告示第46号)等の一部改正について

1. 改正の経緯

「土壌の汚染に係る環境基準について」(平成3年8月環境庁告示第46号)等に引用している日本工業規格(JIS)K0102(工場排水試験方法)は、国際規格ISOとの整合を図ることなどのため、平成20年3月20日付で改正され、新たな試験方法が導入された。

この改正を受け、新たに導入された試験方法のうち、適当と考えられる方法を公定分析法に位置づけることとし、所要の告示改正を行うこととする。なお、今回の改正によりこれまで用いていた公定分析法について使用できなくなるものではない。

2. 改正の概要

(1) セレン(告示46号、告示17号、告示18号、告示19号)

JIS K0102の改正により新たに導入された方法(ICP質量分析法)を用いることができることとする。なお、新たに採用されるICP質量分析法は、試料をJIS K0102の5.5に規定する前処理後、内標準元素を加えてICP質量分析装置で測定する方法である。

(2) 砒素(告示46号、告示17号、告示18号、告示19号)

改正JIS K0102で追加された方法(ICP質量分析法)を用いることができることとする。なお、改正JIS K0102に新たに採用されるICP質量分析法は、試料をJIS K0102の5.5に規定する前処理後、内標準元素を加えてICP質量分析装置で測定する方法である。

(3) ふっ素(告示46号、告示17号、告示18号)

現行では懸濁物質及びイオンクロマトグラフ法で妨害となる物質が共存する試料についてはイオンクロマトグラフ法を用いることができないが、前処理として水蒸気蒸留を実施することにより同法を用いることができることとする。

(4) ほう素(告示46号、告示17号、告示18号、告示19号)

改正JIS K0102で追加された方法(ICP質量分析法)は、現在引用している水質環境基準告示付表7の方法と同様であるため、引用先を水質環境基準告示からJIS K0102に変更することとする。(公定分析法の変更はない。)

(備考) 上記の告示名の略記については以下のとおり。

告示46号：土壌の汚染に係る環境基準について(平成3年8月環境庁告示第46号)

告示17号：土壌汚染対策法施行規則第五条第二項第二号の規定に基づく環境大臣が定める地下水に含まれる調査対象物質の量の測定方法(平成15年3月環境省告示第17号)

告示18号：土壌汚染対策法施行規則第五条第三項第四号の規定に基づく環境大臣が定める土壌溶出量調査に係る測定方法(平成15年3月環境省告示第18号)

告示19号：土壌汚染対策法施行規則第五条第四項第二号の規定に基づく環境大臣が定める土壌含有量調査に係る測定方法(平成15年3月環境省告示第19号)

(別紙2)

平成三年八月環境庁告示第四十六号（土壌の汚染に係る環境基準について）の一部を改正する件 新旧対照条文
○平成三年八月環境庁告示第四十六号（土壌の汚染に係る環境基準について）（抄）

（傍線の部分は改正部分）

改 正			現 行		
別表			別表		
項目	環境上の条件	測定方法	項目	環境上の条件	測定方法
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
セレン	(略)	規格67.2、67.3又は67.4に定める方法	セレン	(略)	規格67.2又は67.3に定める方法
ふっ素	(略)	規格34.1に定める方法又は規格34.1c) (注(6)第3文を除く。)に定める方法 (懸濁物質及びイオンクロマトグラフ法で妨害となる物質が共存しない場合にあつては、これを省略することができる。) 及び昭和46年12月環境庁告示第59号付表6に掲げる方法	ふっ素	(略)	規格34.1に定める方法又は昭和46年12月環境庁告示第59号付表6に掲げる方法
ほう素	(略)	規格47.1、47.3又は47.4に定める方法	ほう素	(略)	規格47.1若しくは47.3に定める方法又は昭和46年12月環境庁告示第59号付表7に掲げる方法
備考 (略)			備考 (略)		

(別紙3)

平成十五年三月環境省告示第十七号（土壤汚染対策法施行規則第五条第二項第二号の規定に基づく環境大臣が定める地下水に含まれる調査対象物質の量の測定方法）の一部を改正する件 新旧対照条文

○平成十五年三月環境省告示第十七号（土壤汚染対策法施行規則第五条第二項第二号の規定に基づく環境大臣が定める地下水に含まれる調査対象物質の量の測定方法）（抄）
（傍線の部分は改正部分）

改 正		現 行	
別表		別表	
特定有害物質の種類	測定方法	特定有害物質の種類	測定方法
(略)	(略)	(略)	(略)
セレン及びその化合物	規格K0102の67.2、 <u>67.3又は67.4</u> に定める方法	セレン及びその化合物	規格K0102の67.2 <u>又は67.3</u> に定める方法
(略)	(略)	(略)	(略)
砒素及びその化合物	規格K0102の61.2、 <u>61.3又は61.4</u> に定める方法	砒素及びその化合物	規格K0102の61.2 <u>又は61.3</u> に定める方法
ふっ素及びその化合物	規格K0102の34.1に定める方法又は規格K0102の34.1c) (注(6)第3文を除く。)に定める方法 (懸濁物質及びイオンクロマトグラフ法で妨害となる物質が共存しない場合にあつては、これを省略することができる。) 及び水質環境基準告示付表6に掲げる方法	ふっ素及びその化合物	規格K0102の34.1に定める方法又は水質環境基準告示付表6に掲げる方法
(略)	(略)	(略)	(略)
ほう素及びその化合物	規格K0102の47.1、 <u>47.3又は47.4</u> に定める方法	ほう素及びその化合物	規格K0102の47.1若しくは47.3に定める方法又は水質環境基準告示付表7に掲げる方法
(略)	(略)	(略)	(略)

(別紙3)

(別紙4) 平成十五年三月環境省告示第十八号(土壤汚染対策法施行規則第五条第三項第四号の規定に基づく環境大臣が定める土壤溶出量調査に係る測定方法)の一部を改正する件 新旧対照条文
 ○平成十五年三月環境省告示第十八号(土壤汚染対策法施行規則第五条第三項第四号の規定に基づく環境大臣が定める土壤溶出量調査に係る測定方法)
 (抄) (傍線の部分は改正部分)

改 正		現 行	
別表		別表	
特定有害物質の種類	測定方法	特定有害物質の種類	測定方法
(略)	(略)	(略)	(略)
セレン及びその化合物	規格K0102の67.2、67.3又は67.4に定める方法	セレン及びその化合物	規格K0102の67.2又は67.3に定める方法
(略)	(略)	(略)	(略)
ふっ素及びその化合物	規格K0102の34.1に定める方法又は規格K0102の34.1c(注(6)第3文を除く。)に定める方法(懸濁物質及びイオンクロマトグラフ法で妨害となる物質が共存しない場合にあつては、これを省略することができる。)及び水質環境基準告示付表6に掲げる方法	ふっ素及びその化合物	規格K0102の34.1に定める方法又は水質環境基準告示付表6に掲げる方法
(略)	(略)	(略)	(略)
ほう素及びその化合物	規格K0102の47.1、47.3又は47.4に定める方法	ほう素及びその化合物	規格K0102の47.1若しくは47.3に定める方法又は水質環境基準告示付表7に掲げる方法
(略)	(略)	(略)	(略)

(別紙4)

(別紙5)

平成十五年三月環境省告示第十九号（土壤汚染対策法施行規則第五条第四項第二号の規定に基づく環境大臣が定める土壤含有量調査に係る測定方法）の一部を改正する件 新旧対照条文

○平成十五年三月環境省告示第十九号（土壤汚染対策法施行規則第五条第四項第二号の規定に基づく環境大臣が定める土壤含有量調査に係る測定方法）
(抄) (傍線の部分は改正部分)

改 正		現 行	
別表		別表	
特定有害物質の種類	測定方法	特定有害物質の種類	測定方法
(略)	(略)	(略)	(略)
セレン及びその化合物	規格67.2、67.3又は67.4に定める方法	セレン及びその化合物	規格67.2又は67.3に定める方法
(略)	(略)	(略)	(略)
ほう素及びその化合物	規格47.1、47.3又は47.4に定める方法	ほう素及びその化合物	規格47.1若しくは47.3に定める方法又は水質環境基準告示付表7に掲げる方法

御意見と御意見に対する考え方

御意見の概要	御意見に対する考え方
<p>土壌溶出量調査に係るふっ素の測定方法について、前処理として水蒸気蒸留法を行うとした場合、塩化物イオン及びナトリウムイオンの影響が大きくなる可能性があるため、実際の試料を分析していればそのデータ等についてお示しください。</p>	<p>土壌中の塩化物イオン及びナトリウムイオン濃度が高い場合としては、海水の影響を受けている場合が考えられますが、このような場合であっても土壌溶出量試験を行うにあたり御意見のような影響は起こらないものと考えています。</p>
<p>土壌含有量調査に係る砒素の測定方法について、スペクトル干渉を補正及び低減する手法で補正及び低減できることを確認したデータ、又は、現行の K0102 の水素化物発生法との分析値の相関等のデータがあればお示しください。</p>	<p>『平成18年度環境省請負調査「水質分析法（公定分析法）検討調査報告書」（財）日本環境衛生センター（平成19年3月）』の「4 砒素及びセレン」において検討しているのでご参照ください。</p>

千環協案内

平成20年10月

発行 千葉県環境計量協会

〒266-0031 千葉市緑区おゆみ野5-44-3

(株)環境管理センター 東関東支社内

☎ 043-300-3300

編集 千環協経營業務委員会

委員長 綾田隆史 (株)太平洋コンサルタント)

委員 鈴木信久 (中外テクノス(株))

高嶋一英 (株)日曹分析センター)

角田幸喜 (株)日本公害管理センター)

印刷 ワタナベメディアプロダクツ株式会社

〒260-0834 千葉市中央区今井3-21-14

☎ 043-268-2511